SAGA2024みやき町実行委員会

第5回総会(解散総会)

議案書



SAGA 2024

国スポ・全障スポ 新しい大会へ。

すべての人に、スポーツのチカラを。

日時: 令和7年2月19日(水)午後7時

場所: みやき町こすもす館2階会議室

一 目 次 一

報告第1号	SAGA2024国民スポーツ大会の開催準備及び 開催状況について		•	•	•	Ρ	1	
議案第1号	SAGA2024みやき町実行委員会令和6年度収支活見込みについて 監査報告	央算 • •		•	•	Р	1	4
議案第2号	SAGA2024みやき町実行委員会令和6年度収支を承認の会長への委任について	央算 • •		•	•	Р	1	6
議案第3号	SAGA2024みやき町実行委員会の解散及び 会則の廃止について		•	•	•	P	1	7

SAGA2024国民スポーツ大会の開催準備及び

開催状況について

【開催準備】

1 会議等の開催

(1) 総会

日時 (場所)	会議名	内容
4月30日(火)		• 令和 5 年度事業報告
19時00分~	每 4 同 4 0	• 令和 5 年度収支決算
みやき町こすもす館	第4回総会	• 令和 6 年度事業計画
1 階研修室		· 令和 6 年度収支予算

(2) 専門委員会

開催無し

(3) 県主催の主な会議等の状況

期日	会議名
4月15日(月)	SAGA2024第9回競技運営連絡会議
5月15日(水)	SAGA2024第22回市町連絡会議
5月16日 (木)	配宿WEBシステム操作研修会
IJ	輸送システム説明会
6月24日 (月)	参加申込受付業務
6月26日 (水)	宿泊業務説明会
7月25日 (木)	SAGA2024実行委員会第16回総会

(4) 関係機関・団体との主な連絡調整等

○バレーボール競技

期日(場所)	会議名
4月25日(木)(小城市)	競技関係団体打ち合わせ
6月25日(火) (吉野ヶ里町)	市町担当者打ち合わせ
7月 2日(火)(鳥栖市)	JVA調整会議
8月 4日 (日) (みやき町)	競技会場研修会

○ソフトボール競技

期日(場所)	会議名
4月24日(水)(白石町)	第24回ソフトボール競技会場市町連絡会議
5月20日(月) (小城市)	第25回ソフトボール競技会場市町連絡会議
7月 3日(水)(江北町)	第26回ソフトボール競技会場市町連絡会議
8月 7日(水)(小城市)	第27回ソフトボール競技会場市町連絡会議
8月23日(金) (みやき町)	少年男子担当者打ち合わせ
9月19日(木)(白石町)	監督会議に係る全体ミーティング

○全障スポ卓球・STT競技

期日(場所)	会議名
10月16日(水)(基山町)	実施本部員業務説明会

○国スポ町実施本部会議(町職員向け)

期日	内容
5月14日 (火)	国スポ期間中の職員動員計画等について説明・依頼
8月20日 (火) ~22日 (木)	バレーボール競技係員(町職員)説明会
8月27日 (火) ~28日 (水)	ソフトボール競技係員(町職員)説明会

(5)組合せ抽選会

期日(場所)		競技名
9月	8日(日) (東京都・J V A)	バレーボール競技
9月	8日(日)(東京都・JSA)	ソフトボール競技

(6) 代表者会議

期日(場所)	競技名
10月 5日(土)(小城市)	バレーボール競技

(7) 監督会議

期日(場所)	競技名
10月11日(金) (みやき町)	ソフトボール競技

(8) 事業概要説明会

令和7年度以降に国民スポーツ大会のバレーボール競技・ソフトボール競技を開催予定の 後催3県の市町向けに、大会開催までの業務等に関する説明会を開催しました。

期日(場所)	競技名
12月19日(木)・20(金) (鳥栖市)	バレーボール競技 (少年男子・少年女子)
12月23日(月)・24(火) (みやき町)	ソフトボール競技(成年男子・少年男子・少年女子)

2 広報啓発活動

(1) 広報啓発グッズ等の作成状況

作成物	作成日	備考
ウェットティッシュ	5月	4,000 個(前年度は 1,000 個作成)
ボールペン	5月	3,000 本(前年度は100 本作成)
ランチマップ付きパンフレット	9月	500 部(前年度は 5,000 部作成)
ネックストラップ	7月	100 本(前年度は 500 本作成)
(協賛)スティックバルーン	7月	1,000本
(協賛)焼き菓子	8月	504 個
(協賛)うちわ	8月	1,500本
(協賛)ポケットティッシュ	8月	2,000個
(協賛)クリアファイル	8月	1,000 枚
(協賛)蛍光ペン	9月	430 本
缶バッチ	随時	随時作成

(2) 広報誌への掲載

令和6年4月から10月の本大会まで毎月掲載し、大会開催情報の周知を行いました。

(3) インスタグラム (SNS) を利用した広報

町公式インスタグラムでは大会情報やPR活動等を発信し、大会期間中は試合結果等をリアルタイムで発信しました。

(4) イベント等でのPR活動の実施

期日	イベント名	内容
0月04(上)	プロナール: / ·	みやきマルシェに出店し、缶バッチ作成体験コ
8月24 (土)	みやきマルシェ	ーナーや啓発グッズ配布などのPR活動を実施





3 協賛

令和6年度に企業8社から、大会PRに必要な物品のご協賛をいただきました。

協賛者 (順不同・敬称略)	協賛内容
有限会社ダイシンガード	スティックバルーン
大電株式会社	蛍光ペン
アートキャンディ株式会社	焼き菓子
配食サービスいまむら	スティックバルーン
朝日I&R株式会社	スティックバルーン・うちわ
佐賀NOK株式会社	ポケットティッシュ
株式会社TAU	クリアファイル・うちわ
有限会社中島建設	うちわ
協賛総額	496, 044 円

4 大会運営ボランティア

(1)登録者数

登録方法	登録者数
個人登録	16 人
団体登録	5 団体、70 人
計	86 人

(2) ボランティア研修会

大会ボランティアとして活動する方を対象に、来場者をおもてなしの心で温かくお迎えするため、ボランティア研修会を開催しました。

月 日:9月2日(月)、3日(火)、5日(木)※昼と夜の2回ずつ開催

場 所:みやき町こすもす館





5 炬火について

10月5日(土)にSAGAスタジアムで開催された総合開会式において、炬火の配火を受けました。炬火については競技会場に展示しました。

【配火を受けた代表者】

- ●

 龍沙也加氏(みやき町役場女子サッカー推進室の職員として勤務中)
- ⊙「みやきなでしこクラブ (トップチーム)」主将
- ●SAGA2024 国スポ「佐賀県成年女子サッカーチーム」主将





【開催準備】

1 SAGA2024 本町開催競技の競技結果

(1) 少年男子バレーボール

・会 期:令和6年10月6日(日)~9日(水) ※本町は8日(火)まで

・会 場:吉野ヶ里町文化体育館・みやき町中原体育館

順 位

第1位	第2位	第3位
東京都	山口県	福岡県





(2) 少年男子ソフトボール

·会期:令和6年10月12日(土)~14日(月·祝)

・会 場:みやき町三根運動場・上峰町中央公園多目的広場

順位

第1位	第2位	第3位
鹿児島県	熊本県	高知県、埼玉県





(都道府県別総合順位)

順位	天皇杯(身	男女総合)	皇后杯(女子総合)			
川只1立.	都道府県名 得点		都道府県名	得点		
第1位	東京都	2,472 点	東京都	1,287 点		
第2位	佐賀県	2,332 点	佐賀県	1,204 点		
第3位	埼玉県	1,736 点	大阪府	973.5 点		

2 来場者数(延べ)

(単位:人)

競技名 区分		少年男子 バレーボール (10/6~8)	少年男子 ソフトボール (10/12~14)	合計
選手・監督・	チームスタッフ	260	182	442
	競技役員	154	114	268
	競技補助員	138	27	165
大会関係者	競技会係員	162	198	360
八云渕怵石	ボランティア	37	33	70
	視察員・報道員	31	36	67
	その他	15	21	36
一般観覧者(学校観戦含む)		3, 654	1, 101	4, 755
合	計	4, 451	1,712	6, 163

3 ボランティア

大会期間中は、総合案内所や環境美化係等で延べ70名の方に活動していただきました。 ボランティアの皆さんのご協力により、選手・監督をはじめ全国から本町を訪れた方々を 温かくお迎えすることができ、大会運営を円滑に行うことができました。

(単位:人)

競技名区分	少年男子 バレーボール (10/6~8)	少年男子 ソフトボール (10/12~14)	合計
一般	37	33	70













4 学校観戦

町内の小中学校7校がバレーボール競技を観戦する学校観戦を実施しました。また、バレーボール競技会場側の風の子保育園の園児も観戦に来場していただきました。園児・児童・生徒の皆さんの熱い応援で会場は大いに盛り上がりました。

<実施状況>

※上段:観戦園児・児童・生徒数、下段:学校数

※ソフトボール競技は全て休日の開催だったため、学校観戦は実施していません。

月日 競技名	10/6 (日)	10/7(月)	10/8(火)	合計	
少年男子	_	453 人	320 人	773 人	
バレーボール	_	4 校+保育園	3 校+保育園	7校+保育園	





5 売店

選手・監督、一般観覧者等へのおもてなしとして、本町特産物品等を販売する売店ブースを設けました。

競技名	出店期間	出店数
少年男子 バレーボール	10/6 (日) ~10/8 (火)	6
少年男子 ソフトボール	10/12(土)~10/14(月・祝)	9













6 弁当

選手・監督や視察員に販売する「斡旋弁当(税込1,080円)」と、競技役員やボランティア等に支給する「支給弁当(税込700円)」の2種類を1施設が調製し、延べ1,017食を発注しました。

(1) メニュー

- ・10/6 (バレーボール) みつせ鶏唐揚げの大豆トマトソース弁当
- ・10/7 (") みつせ鶏唐揚げ弁当
- ・10/8 (") お魚コロッケ弁当
- ・10/12 (ソフトボール) いかしゅうまい弁当
- ・10/13 (") みつせ鶏唐揚げ弁当
- ・10/14 (") お魚コロッケ弁当

(2) 調製施設

・株式会社ヒライ

(3) 提供実績(延べ)

(単位:個)

弁当種類	区分	少年男子 バレーボール (10/6~8)	少年男子 ソフトボール (10/12~14)	合計
斡旋弁当	選手・監督等	82	17	99
支給弁当	大会役員 競技役員 競技補助員 ボランティア 競技会係員 (職員)	520	374	894
合計		602	391	993

(4) 掛紙(斡旋弁当のみ)



7 宿泊

県実行委員会と各市町実行委員会が連携して設置した合同配宿本部(合同配宿センター)が選手・監督等の配宿業務を行い、本町開催競技の選手・監督延べ510人がみやき町外(広域配宿)に宿泊しました。

<選手・監督宿泊実績(延べ)>

(単位:人)

競技名	10/4	10/5	10/6	10/7	10/8	10/9	10/10	10/11	10/12	10/13	10/14	合計
バレーボール	51	73	68	66	65	38						361
ソフトボール						7	24	37	37	34	10	149
合計	51	73	68	66	65	45	24	37	37	34	10	510

8 輸送交通

(1) 計画輸送

選手監督や大会関係者、一般観覧者の輸送について、輸送計画策定及び大会期間中の運行 管理業務を専門的な知識を有する事業者に業務委託し、関係機関と連携を図り、安全かつ効 率的な輸送を行いました。

<計画輸送概要>

- ・計画輸送には、県輸送センターが斡旋するバス(大型・中型)を利用。
- ・選手・監督、競技補助員及び学校観戦については、計画バスによる輸送を実施。
- ・一般観覧者については、バレーボール競技会においては中原体育館と臨時駐車場とした 中原公園を結ぶ無料シャトルバスを運行。ソフトボール競技会においては三根運動場と JR 久留米駅、三根運動場と上峰町中央公園多目的広場・中原公園を結ぶ無料シャトルバ スを運行。

<計画輸送実績>

①バス利用実績(延べ)

車種	少年男子 バレーボール (10/5~8)	少年男子 ソフトボール (10/10~14)	合計
大型	27 台	23 台	50 台
中型	6 台	9台	15 台
合計	33 台	32 台	65 台

②シャトルバス利用実績(延べ)

【バレーボール競技会】

運行路線	10/6 (日)	10/7(月)	10/7 (火)	合計
中原公園 ↓ 中原体育館	487 人	463 人	332 人	1, 282 人
合計	487 人	463 人	332 人	1,282人

【ソフトボール競技会】

運行路線	10/12	10/13	10/14	合計
中原公園 ↓ 上峰町 ↓ 三根運動場	293 人	320 人	100 人	713 人
	15 人	51 人	11 人	77 人
合計	308 人	371 人	111 人	790 人

(2) 交通対策

競技会場及び駐車場まで円滑に来場できるよう、周辺道路に交通誘導看板を設置するとともに、公共交通機関を利用する来場者向けに JR 中原駅や JR 久留米駅にも案内看板を設置しました。

(3) 駐車場

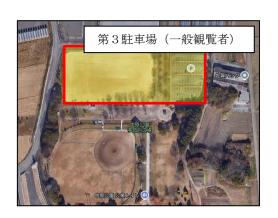
大会関係者及び一般観覧者向けに、会場周辺駐車場及び中原公園を駐車場として設け、 関係者駐車場利用者には駐車許可証を発行しました。

<駐車場図面(バレーボール)>



<駐車場図面 (ソフトボール) >





<駐車場利用実績(延べ)>

	駐車		
駐車場名	少年男子 バレーボール (10/5~8)	少年男子 ソフトボール (10/10~14)	合計
第1駐車場	602 台	616 台	1,218台
第2駐車場	127 台	666 台	793 台
第3駐車場	1,037 台	61 台	1,098台
合計	1,766 台	1,343 台	3, 109 台

SAGA2024みやき町実行委員会 令和6年度収支決算見込み

SAGA2024みやき町実行委員会会則第9条第4項の規定に基づき、令和6年度収支決算見込みを提案する。

令和7年1月31日現在

【収入の部】

(単位:円)

科目	予算現額	決算見込み額	備考
1. 負担金	128, 081, 000	110, 000, 000	みやき町負担金
2. 繰越金	2, 328, 655	2, 328, 655	
3. 諸収入	345	105, 665	預金利息、売店出店料等
合 計	130, 410, 000	112, 434, 320	

【支出の部】 (単位:円)

	科目	予算現額	決算見込み額	備考
1. 総	務費	699, 000	307, 680	
	(1)会議費	450, 000	219, 431	会場費等
	(2) 事務局費	249,000	88, 249	消耗品費等
2. 開]催推進費	6, 150, 000	4, 007, 849	
	(1)推進費	6, 150, 000	4, 007, 849	広報啓発費、大会報告書等
3. 大	会運営費	123, 561, 000	92, 483, 723	
	(1) 運営総務費	36, 385, 000	27, 236, 486	会場地輸送運営業務等
	(2) バレーボール	45, 990, 000	36, 759, 352	バレーボール競技会運営費
	(3) ソフトボール	41, 186, 000	28, 487, 885	ソフトボール競技会運営費
	合 計	130, 410, 000	96, 799, 252	

収入見込み合計 112,434,320 円

支出見込み合計 96,799,252 円

15,635,068円(みやき町へ返納見込み額)

監查報告

SAGA2024みやき町実行委員会会則第14条の規定に基づき、令和6年度の決算見込みに関する証拠書類及び関係諸帳簿について監査したところ、その内容が適正であったことを認めます。

令和 7年 /月23日

監事 みやき町代表監査委員

最对一志

監事 みやき町会計管理者

江島隆治



SAGA2024みやき町実行委員会令和6年度収支決算承認の

会長への委任について

令和6年度収支決算については、SAGA2024みやき町実行委員会会則第14条の規定によらず、その承認を会長に委任する。

(参考)

SAGA2024みやき町実行委員会会則(抜粋)(予算及び決算)

第14条 実行委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を 経て、総会の承認を得なければならない。

SAGA2024みやき町実行委員会の解散及び

会則の廃止について

SAGA2024みやき町実行委員会は、会則第2条に規定する目的を達成したため、会長が令和6年度収支決算を承認した日をもって解散し、会則を廃止する。

(参考)

SAGA2024みやき町実行委員会会則

(目的)

第2条 実行委員会は、SAGA2024 において、みやき町で開催される競技会(以下「競技会」という。)に関し、必要な準備及び運営を行うことを目的とする。

(総会)

- 第9条 総会は、会長及び委員等をもって構成する。
- 2 総会は必要に応じて会長が招集する。
- 3 総会の議長は、会長又は会長が指名する者がこれに当たる。
- 4 総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。
 - (1) 競技会の開催に係る基本方針に関すること。
 - (2) 会則の制定及び改廃に関すること。

(解散)

- 第16条 実行委員会は、第2条に規定する目的が達成されたときは、総会の議決を経て 解散するものとする。
- 2 実行委員会が解散するときに有する残余財産は、みやき町に帰属するものとする。

SAGA2024みやき町実行委員会

令和7年1月31日現在 (順不同・敬称略)

【会長】(会則第5条第1項第1号)

	所属	役職等	氏名
1	みやき町	町長	岡 毅

【副会長】(会則第5条第1項第2号)

		所属	役職等	氏名
1	L	みやき町議会	議長	平野 達矢
2	2	みやき町	副町長	古川 修一
3	3	みやき町教育委員会	教育長	一木 徹也

【監事】(会則第5条第1項第2号)

	所属	役職等	氏名
1	みやき町	代表監査委員	最所 一志
2	みやき町	会計管理者	江島 隆治

【委員】(会則第4条第2項)

	所属	役職等	氏名
1	みやき町体育協会	会長	北御門 勇次
2	佐賀県バレーボール協会	理事長	池上 寿伸
3	佐賀県ソフトボール協会	理事長	諸岡 文男
4	みやき町体育協会バレーボール部	代表	山本 龍晴
5	みやき町体育協会ソフトボール部	理事	権藤 靖史
6	みやき町スポーツ推進委員会	会長	立石 文規
7	みやき町区長協議会		_
8	みやき町交通安全指導員	北茂安支部長	田中 秀昭
9	みやき町商工会		今村 光男
1 0	みやき町社会福祉協議会	事務局長	弓 博文
1 1	みやき町婦人会		向井 敏子
1 2	みやき町ボランティア連絡協議会		上岡 隆
1 3	三養基高等学校		秋山 拓志
1 4	鳥栖警察署	東尾交番所長	田中豊

1 5	鳥栖・三養基地区消防事務組合	西消防署長	藤光 敏文
1 6	鳥栖三養基医師会	副会長	和田 芳文
1 7	みやき町	保健師	三橋 公美子
1 8	みやき町	議会事務局長	城野 恵亮
1 9	みやき町	総務部長	山﨑 幸秀
2 0	みやき町	民生部長	佐藤 圭一郎
2 1	みやき町	事業部長	岡 基世広

SAGA2024みやき町実行委員会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、SAGA2024みやき町実行委員会(以下「実行委員会」という。)と称する。

(目的)

第2条 実行委員会は、SAGA2024において、みやき町で開催される競技会(以下「競技会」という。)に関し、必要な準備及び運営を行うことを目的とする。

(所掌事項)

- 第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を行う。
 - (1) 競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。
 - (2) 競技会の開催に係る準備に関すること。
 - (3) 競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関すること。
 - (4) 競技会の開催及び準備のための経費に関すること。
 - (5) 関係競技団体、関係団体及び関係機関との連絡調整に関すること。
 - (6) その他、本会の目的達成に必要な事項に関すること。 第2章 組織

(組織)

- 第4条 実行委員会は、会長及び委員をもって組織する。
- 2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。
 - (1) 関係競技団体、関係団体及び関係機関を代表する者
 - (2) みやき町を代表する者
 - (3) みやき町議会を代表する者
 - (4) その他会長が特に必要と認める者

(役員)

- 第5条 実行委員会に次の各号に掲げる役員を置く。
 - (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 3名
 - (3) 監事 2名

(役員の選任及び職務)

- 第6条 会長は、みやき町長をもって充てる。
- 2 副会長はみやき町議長、みやき町副町長及びみやき町教育委員会教育長をもって充て、会長を補佐し、会長に事故あるときは、あらかじめ会長が指名した副会長がその職務を代理する。
- 3 監事は、みやき町会計管理者の職務を行う者及びみやき町監査委員代表をもって充て、本会の会計を監査する。

(任期等)

- 第7条 委員及び役員(以下「委員等」という。)の任期は、委嘱されたときから実行委員会の目的が達成され、解散したときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属団体又は機関の役職を離れた場合は、その委員等は辞職したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。
- 2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。
- 3 会長は、前2項の規定により委員等に変更があったときは、次の総会において報告する。
- 4 委員等は、無報酬とする。

第3章 会議

(会議の種類)

- 第8条 実行委員会に、次に掲げる会議を置く。
 - (1) 総会
 - (2) 専門委員会

(総会)

- 第9条 総会は、会長及び委員等をもって構成する。
- 2 総会は必要に応じて会長が招集する。
- 3 総会の議長は、会長又は会長が指名する者がこれに当たる。
- 4 総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。
 - (1) 競技会の開催に係る基本方針に関すること。
 - (2) 会則の制定及び改廃に関すること。
 - (3) 事業計画及び事業報告に関すること。
 - (4) 予算及び決算に関すること。
 - (5) 専門委員会の設置及び専門委員会への委任する事項に関すること。
 - (6) その他重要な事項に関すること。
- 5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、総会に出席することができない委員は、代理人によって議決権を行使し、または書面で議決に加わることができる。この場合において、当該委員は、出席したものとみなす。
- 6 総会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するとこ ろによる。

(専門委員会)

- 第10条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。
- 2 専門委員会は、専門委員長を委員の中から選任し、総会から委任された事項について 調査、審議し、その結果を総会に報告するものとする。
- 3 前2項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関して必要な事項は会長が別に定める。

4 専門委員の任期等については、第7条の規定を準用する。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

- 第11条 会長は総会を招集するいとまがないとき、又は総会の権限に属する事項で簡易なものについては、これを専決処分することができる。
- 2 会長は前項の規定により、専決処分したときは、これを次の総会において報告し、そ の承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

- 第12条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を置く。
- 2 事務局に関し、必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第13条 実行委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第14条 実行委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を 経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

- 第15条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。
- 2 実行委員会の会計に関して必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 解散

(解散)

- 第16条 実行委員会は、第2条に規定する目的が達成されたときは、総会の議決を経て 解散するものとする。
- 2 実行委員会が解散するときに有する残余財産は、みやき町に帰属するものとする。 第8章 補則

(委任)

第17条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し、必要な事項は会長が定める。

附則

この会則は、令和3年8月3日から施行する

新しい大会へ。すべての人に、スポーツのチカラを。

湖国の感動 未来へつなぐ



わたSHIGA輝く国スポ・障スポ

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 2/25





翔ける未来へ縄文の風に乗って

第80回国民スポーツ大会 第25回全国障害者スポーツ大会

紡ぐ感動神話となれ

日本のひなた宮崎 国スポ 障スポ

第81回国民スポーツ大会 2027 第26回全国障害者スポーツ大会 第2000 第



